平成 25 年 10 月 23 日

各　　位

会 社 名　　株 式 会 社 コ ジ マ
代表者名　　代表取締役会長兼社長　　木村　一義
（コード番号：7513　東証一部）
問合せ先　　執行役員経営企画本部長　荒川　忠士
ＴＥＬ　03－6907－3114

定款の一部変更及び監査役の選任に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 10 月 23 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」及び「監査役 1 名選任の件」を平成 25 年 11 月 25 日開催予定の第 51 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１.定款一部変更の件

(1) 変更の理由

① インターネットの普及を考慮し、また周知性の向上および手続の合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、あわせてやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。(変更案第５条)

② 事業年度における取締役の経営責任をより明確にするとともに株主の皆様からの信任の機会を増やすため、さらには、経営環境の変化に即応できる最適な経営体制を機動的に確立するため、取締役の任期を現行の２年から１年に短縮するものであります。(変更案第 21 条)

また、資本政策および配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、定款変更案のとおり第41条を変更し、併せて新規規定と重複する現行定款規定を削除するものであります。(変更案第 41 条)

(2) 変更の内容

別紙のとおり

(3) 変更予定日

定款変更のための株主総会開催日	平成 25 年 11 月 25 日（月曜日）
定款変更の効力発生日	平成 25 年 11 月 25 日（月曜日）

【別紙】

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総　則	第１章　総　則
【公告方法】	【公告方法】
第５条　当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。	第５条　当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
【任期】	【任期】
第 21 条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第 21 条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
② 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。	（削除）
第６章　計　算	第６章　計　算
【剰余金の配当】	【剰余金の配当等】
第 41 条　剰余金の配当は、毎年８月 31 日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し行う。	第 41 条　当会社は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第４５９条第１号各号に定める事項を定めることができる。
（新設）	② 当会社の期末配当基準日は、毎年８月 31 日とする。
（新設）	③ 当会社の中間配当基準日は、毎年２月末日とする。
（新設）	④ 前２項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる。
【中間配当】	（削除）
第 42 条　当会社は、取締役会の決議によって毎年２月末日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。	
第 43 条（本文省略）	第 42 条（現行どおり）

２.監査役１名選任の件

(1) 監査役の選任

新任監査役候補者

常勤監査役　馬場　周策

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
馬場（ばば）　周策（しゅうさく） （昭和 40 年 1 月 24 日生）	昭和 61 年 4 月　当社入社 平成 7 年 7 月　当社富山店店長 平成 14 年 11 月　当社 NEW 熱田店店長 平成 15 年 11 月　当社内部監査部 平成 16 年 11 月　当社 NEW 熱田店店長 平成 24 年 4 月　当社営業推進室ブロック担当マネージャー 平成 24 年 11 月　当社営業部ブロック担当マネージャー 平成 25 年６月　当社 NEW 郡山店店長（現任）	－株

（注）馬場周策氏と当社の間に特別の利害関係はありません。

(2) 就任予定日

平成 25 年 11 月 25 日（定時株主総会開催予定日）

３.退任する監査役

常勤監査役　秋元　孝則

退任予定日　平成 25 年 11 月 25 日（定時株主総会開催予定日）

以　上